

【PLAN】

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×
--------	---	--------	---

【DO】

(単位：円)

[illegible]

[CHECK · ACTION]

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）	指標名：民生児童委員協議会への交付金額	指標の求め方：民生児童委員協議会への交付金額
成果指標 1（「成果」をもとに設定）	指標名：年間相談活動件数	指標の求め方：民生児童委員の年間相談活動件数

			第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画					第7期 総合計画 合 計
			第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 合 計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 合 計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合 計	
事業評価	指標	活動指標1 (単位/千円)	計画値 5,039	実績値 5,039	5,039	5,039	5,039	5,039		5,039	5,039	5,039	5,039			
		成果指標1 (単位/件)	計画値 750	実績値 760	750		750	750	750		750	750	750			
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				あまり達成できていない										
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)				あまり上がっていない										
		事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない										
		総合評価				普通である										
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など、様々な活動をしている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により定例会の書面開催や訪問活動の制限等難しい状況であったが、研修会のウェブによる視聴など、一定程度の資質の維持・向上は図られたと考える。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など、様々な活動をしている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談活動件数が例年より減少しているが、協議会活動への支援により一定程度の資質の維持・向上は図られたと考える。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和4年12月の委員の改選に伴い、委員の欠員やこれまで多く相談を受けてきた委員の退任もあつて年間相談件数が半減しているため、市としても改めて委員の役割を指導していく必要がある。一方で新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、各種事業を再開するなど、一定程度の資質の向上が図られている。	判断理由：成果指標である年間相談活動件数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、コロナ禍においても646件（計画値の86%）の相談活動を行っていることから、「普通である」と判断した。	自己分析： 民生児童委員及び主任児童委員は、住民が地域で安心して暮らせるよう、住民の立場に立った生活相談を行ったり、福祉サービスに関する情報提供など様々な活動をしている。令和4年12月の委員の改選に伴い、委員の欠員が続いていたが、令和6年度に2人の委員が退任したことで、相談活動件数が伸び悩んだものの、前年より年間相談件数が増加しており、協議会活動への支援により一定程度資質の維持・向上が図られたと考える。	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：		
			今後の方向性				現状のまま継続									
	方向性の判断理由改善、改革の内容 (R5、R8、R10)		R5：民生児童委員及び主任児童委員は、地域の身近な相談相手として住民の毎日の生活の中で頼られる存在となっている。また、市が推進する高齢者見守り事業においても町内会とともに中心的な役割を担っており、社会情勢の変化に応じて様々な役割が求められている。一方で、高齢化や企業の定年延長等に伴う民生児童委員のなり手不足が顕著となっている。市が抱える課題に適切に対応するためには、民生委員法第17条第2項（市町村長は民生委員に対し、援助を必要とする者に関する必要な資料の作成を依頼し、その他民生委員の職務に関して必要な指導をすることができる。）に基づき今後も民生児童委員と連携を図る必要があることから、民生児童委員協議会の運営に協力するとともに、側面からの財政的な支援は今後も継続する必要があると考える。				R8：				R10：					

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）			指標名：保護司会砂川分区への補助金額				指標の求め方：保護司会砂川分区への補助金額									
成果指標 1（「成果」をもとに設定）			指標名：年間活動回数				指標の求め方：会議・研修会・啓発活動などの更生保護・犯罪防止活動の年間回数									
			第 1 次実施 3 力年計画				第 2 次実施 3 力年計画				第 3 次実施 4 力年計画					第 7 期 総 合 計 画 計
			第 1 年次 (3年度)	第 2 年次 (4年度)	第 3 年次 (5年度)	実施 3 力年 合 計	第 4 年次 (6年度)	第 5 年次 (7年度)	第 6 年次 (8年度)	実施 3 力年 合 計	第 7 年次 (9年度)	第 8 年次 (10年度)	第 9 年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施 4 力年 合 計	
事業 評価	指 標	活動指標 1 (単位/千円)	計画値 27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27		
			実績値 27	27	27	27	27									
		成果指標 1 (単位/回)	計画値 10	10	11		11	12	12		13	13	14	14		
			実績値 9	10	10		10									
	評 価 内 容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)				達成されている										
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)				少し上がっている										
		事業の効率性 (事業費に対する成果)				変わらない										
		総合評価				普通である										
			自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後必要である。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後必要である。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後必要である。	判断理由：補助団体である保護司会砂川分区では、コロナ禍においても各種研修会の開催や犯罪防止運動、青少年健全育成事業に関わるなどを概ね計画どおり活動できていることから、「普通である」と判断した。	自己分析： 保護司は犯罪者等の更生や社会復帰支援のほか、犯罪や非行に関する予防啓発を行い、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている。保護司会は更生保護女性会と連携し、主に個人では難しい啓発活動を継続して実施しており、その活動を支援する本事業は今後必要である。	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：				
		今後の方向性				現状のまま継続										
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 (R5、R8、R10)		R5：保護司は、保護司法に基づき罪を犯した者の更生や犯罪の予防、青少年の健全育成活動を通じ、個人及び公共の福祉に寄与することを使命としている非常勤の国家公務員（無報酬）である。平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」においては、市町村は国との適切な役割分担を踏まえて国に準じた施策を講ずるよう努めなければならないとされ、保護司会に対しては財政上又は税制上の措置等必要な施策を講ずるよう努めることとされている。犯罪のない社会、安全・安心な社会の実現に向けて、保護司会への支援は今後必要と考える。				R8：				R10：					

【PLAN】

総合戦略掲載	×	過疎計画掲載	×
--------	---	--------	---

【DO】

(単位：円)

[illegible]

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）	指標名：福祉団体への補助額	指標の求め方：各福祉団体への研修費等補助額
成果指標 1（「成果」をもとに設定）	指標名：福祉団体研修費補助利用団体数	指標の求め方：福祉団体研修費補助利用団体数

				第1次実施3カ年計画				第2次実施3カ年計画				第3次実施4カ年計画					第7期 総合計画
				第1年次 (3年度)	第2年次 (4年度)	第3年次 (5年度)	実施3カ年 合計	第4年次 (6年度)	第5年次 (7年度)	第6年次 (8年度)	実施3カ年 合計	第7年次 (9年度)	第8年次 (10年度)	第9年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施4カ年 合計	
事業 評価	指標	活動指標1 (単位/千円)	計画値	608	608	608		608	608	608		608	608	608	608		
			実績値	86	269	450		572									
	成果指標1 (単位/団体)	計画値	6	6	6		6	6	6		6	6	6	6			
			実績値	1	3	5		5									
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					達成されていない										
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)					上がっていない										
		事業の効率性 (事業費に対する成果)					上がっていない										
		総合評価					普通である										
			自己分析： 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により各団体の研修事業は中止となったが、当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後必要であると判断する。	自己分析： 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修事業の実施は3団体のみだったが、当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後必要であると判断する。	自己分析： 利用団体数については1団体減となっている。例年実施されていた研修が実施されなかったなど、各団体の事業実施状況によるもの。補助額の減は各団体の研修実施状況（行き先が近隣になった等）経費が少なかった団体があるため。	判断理由：令和5年度は現時点で3団体が補助申請しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の機会が制限されている状況を鑑み「普通である」と判断した。	自己分析： 利用団体数については変わっていないが、日帰りでの運行形態が困難な事例があったことから、1泊2日の形態にて補助したため、実績額が増加している。当該補助金は各福祉団体の負担軽減及び安定的な活動に大きく寄与していることから、今後必要であると判断する。	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：		
		今後の方向性					現状のまま継続										
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 (R5、R8、R10)			R5：物価高騰に伴い、バス借り上げ料の値上げが続いている情勢の中、福祉団体の研修におけるバス代を補助することにより、経済的な負担軽減が大いに図られ、充実した研修が実施できていると考える。各福祉団体は行政では手が届かない分野で住民福祉の向上に貢献されていることから、今後も事業の継続は必要と考える。				R8：				R10：					

【CHECK・ACTION】

指標の推移・評価

活動指標 1（「手段」をもとに設定）				指標名：補助金額				指標の求め方：補助金額									
成果指標 1（「成果」をもとに設定）				指標名：訪問活動件数				指標の求め方：訪問活動件数									
				第 1 次実施 3 力年計画				第 2 次実施 3 力年計画				第 3 次実施 4 力年計画				第 7 期 総合計画	
				第 1 年次 (3年度)	第 2 年次 (4年度)	第 3 年次 (5年度)	実施 3 力年 合 計	第 4 年次 (6年度)	第 5 年次 (7年度)	第 6 年次 (8年度)	実施 3 力年 合 計	第 7 年次 (9年度)	第 8 年次 (10年度)	第 9 年次 (11年度)	第10年次 (12年度)	実施 4 力年 合 計	第 7 期 総合計画
事業 評価	指標	活動指標 1 (単位/千円)		計画値 28,028	26,421	26,421		26,421	26,421	26,421		26,421	26,421	26,421	26,421		
				実績値 28,495	23,506	24,213		77,678									
		成果指標 1 (単位/件)		計画値 2,100	2,100	2,100		2,100	2,100	2,100		2,100	2,100	2,100	2,100		
				実績値 1,369	2,034	2,761		3,211									
	評価内容	事業の達成度 (活動指標をもとに評価)					ほぼ達成されている										
		事業の成果 (成果指標をもとに評価)					上がっている										
		事業の効率性 (事業費に対する成果)					変わらない										
		総合評価					良好である										
		総合評価の判断理由または指標の実績値に関する自己分析		自己分析： 令和3年10月に社会福祉協議会の事務所は、公民館へと移転し、9月末をもって福祉センターの役割を終えた。訪問活動件数は、新型コロナの影響もあり計画値を下回ったが、近年、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。	自己分析： 訪問活動件数は、新型コロナの影響もあり計画値を下回ったものの昨年よりも大幅に上がった。訪問活動件数は、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。	自己分析： 訪問活動件数は、大幅に増え、計画値を上回っており、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。	判断理由： 新型コロナの影響もあつて計画値を下回ったものの、令和4年度は計画値に近づいており、複合的な困難事例の対応も増加し、地域福祉活動の推進が図られていることから、良好と判断した。	自己分析： 訪問活動件数は、大幅に増え、計画値を上回っており、成年後見センターや生活支援コーディネーターなど新たな役割を担っていることから地域福祉活動の推進が図られているところであり、今後も密に連携を図り、協議会発展のため指導・助言を行う必要がある。また、今年度は社会福祉協議会の事務所として使用していた旧砂川総合福祉センターの解体を行った。	自己分析：	自己分析：	判断理由：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	自己分析：	判断理由：	
	今後の方向性					現状のまま継続											
	方向性の判断理由 改善、改革の内容 (R5、R8、R10)			R5：社会福祉協議会の活動について支援することにより、地域福祉活動の推進が図られるとともに、介護事業者が行わない日常生活支援が推進されることから、現状のまま継続する。 今後、さらに発展させるため、現在市から当協議会へ委託している生活支援体制整備事業及び成年後見センター事業を含めた社会福祉協議会の業務量等を把握し、社会福祉協議会の指導・助言を行う必要がある。				R8：				R10：					